

随意契約理由

令和7年(2025年)3月31日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターこども支援課
契約名称	北西部児童育成支援拠点事業運営業務
契約内容	北西部児童育成支援拠点事業運営業務運営
契約締結日	令和7年(2025年)3月31日から
及び契約期間	令和12年(2030年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団 (大阪府箕面市白島3丁目5番50号)
契約金額	82,915,059円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 本事業の基本的な考え方や具体的な展開の方法などのアイデアやノウハウは、事業者の実績、専門性、企画力、創造性、ネットワーク等により顕著な差異が認められ、価格のみによる競争入札には適さないため、委託業者選定において、実績、企画力、創造性等を適切に審査して決定する公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者である同社と協議が調ったため、契約を締結するもの。